

開催月日 令和3年8月26日(木)
オンライン(ZOOM)開催

令和3年度

第2回

調布市立若葉小学校・第四中学校

施設整備検討委員会

事務局 委員の皆様、音声の方は、聞こえていますでしょうか。

調布市教育委員会 教育総務課の関口です。定刻となりましたので始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大が発生している状況を踏まえ、会議方式を、集合方式から、リモート方式によるオンラインでの開催に、急遽変更させていただきましたことについて、御理解をいただきまして、どうもありがとうございました。

さらに、今後も状況に応じて、急な変更等も生じる事態が想定されますので、その時は、御理解・御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日のオンラインでの会議の開催につきましては、事務局として初の試みでありますので、会議の進行全般を含めいたらない点等、多々あるかとは思いますが、御容赦願います。

本日の会議においては、発言時以外はミュート設定をお願いします。発言をする場合には、挙手機能等を使用いただき合図を送っていただくか、一旦、ミュートを解除していただき、発言の意思表示をお願いします。その上で、吉村委員長もしくは、事務局の方から指名をさせていただき流れで、会議の方を進めさせていただきたいと思います。また、発言の前には、必ず、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。その他、万が一、インターネットが切れてしまった場合には、事前にメールにて送付しておりますIDとパスワードを再度入力いただき、通信をつなぎ直していただきますようお願いいたします。

資料については、昨日送付をさせて頂いておりますので、そちらをお手元にご用意いただき進めさせていただきたいと思います。なお、一部資料については、画面共有にて、お示しながら説明をさせていただき予定です。

また、資料の送付が遅れてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

最後に、本日の会議については、録画をしておりますので、このことについても、御了承をお願いします。

それでは、これからの進行は吉村委員長をお願いしたいと思います。吉村委員長よろしく願いいたします。

吉村委員長 改めまして、皆さんこんにちは。只今より第2回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討定委員会をはじめさせていただきます。

前回、第1回の時に、対面で行うことを原則ということで皆様から了承を得たところですが、御案内のとおり、今、状況がかなり厳しくなっておりまして、今回はやむを得ず リモートでの会議となっております。

第1回では調布市として初めての、小中の一体型施設の検討ということで、学校だけに焦点を当てるのではなく、地域の学校としてどんな学校を目指していくのが良いのかということで、少しずつ話ができているのかなと思っております。まだ先は長いですが、

ぜひ皆様の知恵を出し合っって良い学校を造って行ければと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

今回の会議から、基本構想の策定に向けて、様々な議論を進めていくこととなります。委員皆様の様々な意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次第にもありますように、本日の議題は、4つのテーマがありますので、限られた時間ではありますが、良い議論ができますよう、御協力をお願いいたします。

最初に出席委員数について、事務局から御報告をお願いいたします。

事務局 本日の出席委員については、16名の委員に御出席を頂いております。柏原委員と丸山委員は少し遅れております。出席のお返事は頂いております。調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会設置要綱の第6、第2項に基づき、委員会は成立しています。事務局からの報告は以上です。（※最終的に、柏原委員、丸山委員は欠席）

吉村委員長 それでは、次に、本日の傍聴希望者については、どのような状況になっておりますでしょうか。

事務局 本日の第2回検討委員会の開催について、市ホームページにて告知をいたしましたところ、3名の方から、傍聴希望の御連絡を頂いたところです。

しかしながら、現下の社会情勢を踏まえ、急遽、オンラインでの開催に変更させて頂いたため、今回の傍聴については、お断りをさせていただきました。報告は以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。続いて、本日の配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 本日の資料について確認をお願いします。まず始めに、資料番号の付番がありませんが、「第2回 調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会 次第」です。本日の次第の下段を御覧いただきまして、【配布資料】の一覧を基に確認をお願いします。

資料1、A4縦両面刷り、第1回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会概要

資料2、A4縦両面刷りホッチキス止め、先進事例の紹介、世田谷区立芦花小学校・芦花中学校

資料3、A3横両面刷り、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想（素案）について

資料4は2点

資料4-1がA3横、校舎等配置計画比較検討（案）

資料4-2がA4縦両面刷り、各プランの配置図（拡大図）となります。

資料5が7点

資料5-1、アンケート調査の実施について

資料5-2、アンケートフォーム比較一覧表

資料5-3から7まで、ホッチキス止め資料5点は、アンケートの実施対象別のアンケートフォームとなります。

最後に、次第の方には、記載をしていませんが、参考資料として、「若葉小学校・第四中学校改築だより」の第2号を配布させていただきました。一部、内容が未完となっておりますので、あくまでも、この場の補助資料という扱いをお願いします。

以上が、本日配布させていただきました資料となります。

吉村委員長 ありがとうございます。資料が沢山ございました。資料の方は、大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次第の1、第1回検討委員会の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、第1回検討委員会の振り返りについて、報告します。

資料1 第1回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会概要を御覧いただきまして、令和3年7月26日に開催しました第1回検討委員会での会議の概要、議事の要旨を記載していますので、後ほど、確認をいただきたいと思えます。5の質疑応答で、裏面の上段、(4)に関連した内容について、報告させていただきます。

質疑の中で、滝坂小学校と調和小学校の保護者に対しても情報提供をしてもらえないかとの御意見がありました。情報発信のツールとしては、広報誌の「若葉小学校・第四中学校 改築だより」を不定期にはなりますが、今後も発行して参りますので、この「改築だより」を滝坂小学校・調和小学校を通じて、各校の保護者に対しても配布させていただきます。

創刊号については、若葉小学校・第四中学校を通じて当該校の保護者には、既に配布済みであり、今回は時間差が生じてしまいましたが、2学期の始業式にあわせて配布をさせていただくため、印刷物については、すでに滝坂小学校及び調和小学校に届けております。

教育委員会では、現下の社会情勢を踏まえ、夏休みの延長を決定しましたので、当初の予定からは少し遅れてしましますが、もう間もなく、滝坂小学校及び調和小学校の保護者の皆様のお手元に届く段取りとなっています。第2号からの配布については、4校同時に配布できるように努めて参ります。報告は以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。第1回検討委員会の振り返り、報告で何かあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。

それでは次第の2，議題に移ります。議題の1，先進事例の紹介について、資料もございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、議題の1，先進事例の紹介として、「世田谷区立芦花小学校・芦花中学校」について説明をさせていただきます。

第1回の検討委員会の中で、委員の方から、イメージが湧くように先進事例の紹介や、場合によって視察などを行ってみてはどうかとの御意見を頂きましたので、本日は、世田谷区立芦花小学校・芦花中学校について紹介させていただきます。

こちらが、世田谷区立芦花小学校・芦花中学校の全景の航空写真です。学校敷地に対して、南側に正門、北側に裏門が設置されています。そして、敷地の北側に校舎が配置されており、校舎の右側、東側が小学校、左側、西側が中学校という配置になっていまして、敷地の南東部の箇所に保育園が併設されています。

小学校の昇降口は、この位置にあり、登下校はこのような動線となります。中学校の昇降口が、この位置にあり、登下校がこのような動線となります。基本的には、正門を入ってから、小学校の児童と中学校の生徒が2方向に分かれるという登下校の導線となっています。学校施設としては、校舎の1階中央に職員室が配置され、給食室がこの位置、小学校の体育館・プールがこの位置となっています。中学校の体育館・プールは、反対側のこの位置に配置され、武道場も併設されていました。そしてテニスコートがこの位置となります。

特別支援学級は、小学校が1階のこの位置、中学校がこの位置といった、配置レイアウトとなっています。続いて、それぞれの箇所について、紹介していきます。

こちらが、中学校側の出入口となります。そして、この出入口の扉を抜けますと、このようにピロティとなっています。写真の手前が、正門・校庭側、奥手の方が、裏門側となっていて、左右に昇降口が配置されています。写真の右側の場所が、中学校の事務室という配置になっています。

続いて、昇降口の様子です。このような様子となっています。下駄箱も比較的、大きめにゆとりのある感じで作られていました。

こちらが、小学校側のピロティとなります。中学校と同様に、左右に昇降口が配置されています。ピロティの横幅は、中学校側よりも広く取られていました。

これは、先程の写真の右側の昇降口で、特別支援教室が配置されている側の昇降口です。こちらが、左側の通常級の児童の昇降口となります。

こちらは、校舎内からピロティの方向を撮影したもので、ピロティを右側に進むと校庭に出るかたちとなります。ピロティにはすごく奥行きがあるのが写真でもお分かりかと思いますが、これは、多数の児童が同時に動くことを想定して、こうした設えにしていると思います。

そして、小学校の昇降口は、1階部分だけではなく、この上の上部の2階の箇所にも同

様に昇降口を配置しています。こちらが、2階部分の、出入口となります。出入口の扉を
抜け、階段を下りて校庭に接続するような形となっています。

こちらは、反対側の出入り口で、裏門に接続します。

こちらが、昇降口の様子です。1階は、ピロティの両側2箇所、昇降口が配置されて
いましたが、2階は、片側、1箇所での配置です。基本的な造りは、1階と同様の仕様
となっていました。

こちらは、校舎内から外部の方向を撮影したものです。昇降口を出て、左側が校庭側と
いう位置関係になっています。昇降口を出た外部の箇所が非常に明るく写っていることが
お分かりかと思いますが、これには、一つ理由がありました。それは、次の写真を御覧い
ただきまして、このように、上部が吹き抜けになっていまして、採光が入る仕組みになっ
ていました。2階から上部を撮影しましたので、3・4階まで吹き抜けになっていて、採
光に配慮した設えとなっていました。このような雰囲気となっています。

こちらは、先程紹介しました、1階のピロティの写真と同一のものですが、校長先生か
らのお話では、この空間が非常に使い勝手が良いとのことでした。学年単位での移動に当
たり、校舎外で、天候、雨ですとか、夏場で言えば、直射日光を気にしない、天気によ
り左右されずに、ある程度の広さをもった空間を確保できるという点でした。具体的には、移動
教室の集合や解散といった際に、天候によって、急な変更の対応をしないで済むとい
うことで、通常では、校庭に集合というケースが大半であり、雨が降ってしまった場合には、
状況によっては、一旦、教室や体育館に移動という場合もある。急な変更は、低学年にな
ればなるほど、教員への負担も増すこととなるので、そういった面で、こういう場所が、
1階と2階に2箇所あるのはありがたいとのことでした。こうした、雨や風をしのげる場
所というのは、防災の視点においては、非常に重要なことではないかと考えています。

調布市では、2年前の秋、台風19号の接近に伴い、初めて避難所を開設し、その時の
教訓を活かし、現在、避難所運営の体制強化と、避難所開設訓練を定期的実施しなが
ら、様々な課題の改善に鋭意取り組んでいます。そうした中で、避難してきた市民の管理
というのも重要な業務の一つとなる訳ですが、特に、水防、水の災害での避難所開設とな
ると、雨の降る中での開設、そして、避難者も一時的に集中する。そうした状況の中で、
人の流れをさばかなければならないことを考えると、雨・風をしのぎながら、いかに上手
く避難者の受付管理をするのかというのが課題の一つであると考えています。

したがって、そういった意味では、こうした空間の設置という考え方も、改善策の一
つの方法ではないかと考えているところです。

続いて、これは、中学校側のベランダです。こちらが小学校のベランダとなります。朝
顔の鉢が並べられています。2階部分になりますので、防犯面から、いたづらをされる心
配がないということと、校庭からも一定の距離がありますので、ボールが飛んできて、鉢
に当たるといった心配もないと思いますので、こういった、使い方はあるのかなと思いま
す。こちらの学校では、2階フロアのみベランダが設置されています。

続いて、普通教室の様子です。こちらは、中学校の普通教室で、黒板側の正面です。こちらが背面、ロッカー側になります。ロッカー数は42個となっていました。続いて、こちらが小学校の普通教室の黒板側、正面です。こちらが背面、ロッカー側の様子です。

続いて、小学校側の特別支援学級の様子です。背面のロッカー側です。棚の大きさは、大きめに作られています。中学校側の特別支援学級です。黒板が、上下スライドの黒板の仕様になっています。

中学校の特別支援学級の多目的室の様子となります。

続いて、図書室の様子です。始めに、小学校側の図書室で、出入口の扉は、広く開口できる仕様となっています。図書室内の様子です。書架の高さが、低めに設定されています。こちらが、中学校側の図書室です。書架の高さが、小学校よりも高い書架が設置されています。

続いて、音楽室の様子で、小学校側です。このような雰囲気となっています。続いて、中学校側です。グランドピアノが2台、配置されています。

ここからは、中学校のみになりますが、特別教室の様子です。始めに、理科室の様子です。次に美術室。技術室です。次に、家庭科室の様子です。机は、様々なレイアウトができるように、分割して移動できる仕様の机が配置され、窓側に流しが設置されています。電気は、天井面から供給するような設えとなっています。

こちらは、小学校側の家庭科室の収納棚の様子です。ミシンがきれいに収まっていて、取り出しやすいように、低い位置に収納できるように工夫されています。

視聴覚室の様子です。大人数が入れるような設えとなっています。

パソコン室の様子です。

特別教室という室名の教室の様子です。2人掛けの机が置いてあります。学習支援室の様子です。

続いて、職員室の様子です。こちらの学校では、小学校と中学校の職員室が1箇所に集約された設えとなっていて、小学校の先生と中学校の先生が、同じ空間の中で働いている状況です。雰囲気としては、このような様子です。校長先生のお話では、コミュニケーションの面では、非常に風通しが良くなっているとのことでしたが、逆に、風通しが良すぎる状況が、デメリットでもあるというお話でした。これは、小学校、中学校それぞれのテリトリーの中で、ここまでの話は、それぞれの学校の範ちゅうで留めておきたいといった内容が聞こえてきてしまうとのことで、この部分が、強いて言えば、デメリットであるというお話でした。小中間で、教員同士の関わりについて、通常であれば、別敷地、別校舎となるので、物理的な移動が伴い、ここに一つのバリアー、ハードルが発生するところが、本校においては、そのハードルがない状況なので、日々の業務の中で、普通に教員間のコミュニケーションができていく状況は、非常にメリットであるとのことでした。

中学校の側からいえば、特別な配慮、支援が必要な生徒に対して、小学校生活での状況を、必要な時にすぐに情報共有ができるし、中学校の入学前の段階から、児童の様子を把

握ることができる環境にあることは、良いことではないかといったお話でした。細かいことを言えば、デメリットがないわけでもないが、総じて言えば、メリットの方が多いのではないかとのお話でした。

続いて、中学校側の体育館には、アリーナに入る前に、入口ホールとして、大きな空間があります。こちらは、小学校側の体育館の様子です。この体育館の上部に、小学校のプールが配置されています。これが、屋上に設置された小学校のプールです。低学年と高学年の体格差に合わせて、水位を調整するため、可動床といって、床が動く設備が設置されています。写真は、シーズンオフであったため、その可動床、床を一番高い位置まで上げた状態となっています。プールサイドには、暑さ対策として、日影を作るために日除けの屋根も設置されています。

続いて、中学校側に、テニスコートが2面配置されています。テニスコートは、ハード仕様のコートとなっています。また、写真に写っていますが、照明も設置されています。

次に、その他の特徴的な箇所として、目に留まった点について、ご紹介させていただきます。

始めに、階段の造りについてです。校舎内には、複数箇所に階段が設置されている訳ですが、芦花小・芦花中学校では、複数箇所あるうちの1箇所が、幅員といって階段の横幅を非常に広くとった階段が設置されています。また、階段を上りきった先の、踊り場という場所も、広いスペースを確保しています。写真は、4階フロアを撮影したもので、このスペースが、その部分になります。そして、階段が2つあり、この階段を下りますと、途中で折り返して3階のフロアに接続します。折り返しの階段が、このような状況で、2つの階段が折り返すので、通常の倍の幅をもった階段の造りとなっています。そして、これは、2階フロアで撮影した写真ですが、先ほど説明しました、踊り場のスペースと階段がこのように接続します。この踊り場のスペースは、学習活動が可能な十分なスペースを確保していて、階段をひな壇代わりに活用した学習活動が展開できるような設えになっています。こうした空間が、2階と3階のフロアに配置されていました。

こちらは、ラウンジという名称で、中学校側の2階フロアに設置されたスペースです。上部は、屋上まで吹き抜けとなっていて、採光も入り非常に明るい空間です。写真は、学校のホームページから引用したもので、かなり整理されている様子ですが、昨年、視察した時には、進路の為の資料なども多くこの場所に掲示されていましたし、文化祭に向けて準備だとは思いますが、生徒達が集まって製作作業を行っていました。また、このスペースだけではなく、共用部分で、ある程度スペースがある場所でも、それぞれ集まって作業を行っていました。

和室も設置されています。芦花中学校の部活動には、いけばな部や茶道部がありますので、主に、部活動で使用しているのではないかと思います。

次に、コミュニケーションテラスという名称の中庭になります。ここは、2階のフロアと同じレベルに設置されているもので、元々、採光を確保するために、建物の構造上から

できたスペースをテラスとしての空間として設えたものと思います。らせん階段も設置し、3階フロアとも接続する設えとなっています。その他にも、屋上緑化が行われていたり、防災対策として、マンホールトイレも整備されています。こちらの位置としては、敷地の北西、中学校側に設置されていました。

左側、校舎の1階が、中学校の特別支援教室が配置された位置関係の場所となります。以上が、芦花小学校・芦花中学校の紹介となります。

最後に、視察について御案内させていただきます。八王子市立いずみの森義務教育学校を視察できることとなりました。日時は、来月、9月27日月曜日の午後、現時点での予定としては13時から17時を予定していますので、都合のつく委員の皆様のご参加をお願いします。詳細が決まり次第、改めて御案内させていただきます。また、出欠の確認も、後日改めて確認をさせていただきます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、視察自体を中止させていただく場合もございますので、御承知おきください。議題1についての説明は以上となります。

吉村委員長 議題の1 先進事例の紹介について事務局から説明が終わりました。いくつかの事例の紹介等がありましたが、感想も含め、御意見等、何かございますでしょうか。

前回の委員会で、生田目委員も既に視察したとの発言もありましたので、生田目委員の方から、補足説明や、事務局とは違った視点での感想などがあればお願いします。

生田目委員 皆さんこんにちは。芦花小の紹介をもう一度、改めて見てみましたが、本当に施設的には、とてもまだ新しく良い学校でした。特に、1、2年生の前のベランダとかの活用は本当にしやすいように感じました。アサガオ等が置いてあったところです。また、ピロティのように、あぁいった所の余裕がもしできたら、学校行事であったり、防災施設としても、御説明にあったとおり使用しやすくなるのかなと思いました。職員室は、この行く先、小中一貫や義務教育学校になるか分かりませんが、そういった対応も含んで一緒というのもとても良いことと思いました。あの付近に会議スペースが数箇所あります。そこも小中で共有していて、別々だと無駄な部屋が複数必要だと思いますが、教員同士であれば共有できるスペースとして有効活用されていると思います。先程の説明で真ん中から右が小学校で、左が中学校というおおまかな説明があったんですが、実はバシッと分かれてなくて、右側の4階上部には中学校の家庭科室等が侵食していたりというのが実際です。きれいに縦にスパッと分かれていないので、その辺が四中、若葉の所で上手く仕分けられる面積というか、体積があればいいなという感想です。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。実際に行ってらしたので、少し細かな補足になったかなと思います。他の皆さんいかがでしょう。何かお気づきの点、あるいはこんな点は

良かったとか、そんなことがあれば出していただきたいんですが、いかがでしょう。

こちらからこういう形で、オンラインでちょっと難しく、突然の振りになってしまいましたが、今、生田目委員にお伺いしましたので、中学校側の生野委員から見て、世田谷の芦花小、芦花中どのように映りましたか。もしよろしければお願いします。

生野委員 こんにちは。生野です。今プレゼンがすごく分かりやすく、写真に色々な吹き出しとか矢印を順番に出して頂いて、すごく自分が行ったみたいによく分かりました。ありがとうございました。予算がすごくかかるだろうなとは思いますが、予算が許されて、広い場所があったら、素晴らしい校舎になるんだろうなと思いました。特に中学生の教室は、今使っているのは本当にギリギリ、狭くて机間巡視もできないくらいなので、教室なんかは広々と、優先順位第一で造ってもらえるといいなと思いました。以上です。

吉村委員長 生野委員ありがとうございました。今、生野委員のお話の中で、非常に分かりやすい施設だったけども、いわゆる予算の面というお話もございました。行政側として整備に関わるコストとか、そういった面で何かお気づきの点とか、気になる点とかあればお出しいただきたいです。例えば小柳委員、河本委員いかがでしょうか。どちらでも何かお気づきの点があればお願いしたいと思います。

小柳委員、お願いします。

小柳委員 行政経営部小柳です。予算の面でいくと、このあとどういった施設が、と具体的に出てくる中で、様々な積算をした中で判断になるかと思えますけれども、まずはこういった紹介をしていただいてありがとうございました。すごく内容がよく分かりました。それから、小学校と中学校が併設していることで、そのための工夫だとか、先程のピロティの使い方だとか、階段も左右に分かれてとか、階段を使っての授業ができるような設えもあったりとか、とても今の小学校もしくは中学校に無い工夫などもよく分かりましたので、こういった施設を見てしまうと他の施設も見てみたいなど、他の小学校、中学校でもまた更に色々な工夫がされているのだろうなども同時に思いました。いずれにしても、小学校、中学校が併設されるということでは、今まで調布市に無い試みですので、せっかくこういった機会です。小学校、中学校の併設する整備をするものですから、使い勝手の良いものが、今後皆様とともに意見を交わしながらできていけば良いかなという風に思いました。感想ですけれども、以上です。

吉村委員長 ありがとうございました。今のお話の中でも、それから先程の御説明の中でも、1階部分のピロティのお話もございました。実は私もこの学校に何度も行ったことがあるんですが、確かにあそこの部分が特徴的です。御説明の中では、例えば子どもの郊外学習であるとか、宿泊等から帰ってきた時に、あるいは出かけるときにああいう場所が非

常に使い勝手が良いんだというお話がございましたけども、いわゆる防災の面でもああい
うエリアがあるというのは非常に良いのかなと思います。そういった面を見たときに地域
の皆様からは今の学校はどんな風に映ったでしょうか。簡単に結構なんですけど、御感想と
かあればお聞かせいただきたいです。いかがでしょう。

大嶋委員お願いします。

大嶋委員 若葉地域の大嶋です。お世話になります。今もしているんですが、防災委員を
地区協議会でしてまして、以前は、防災委員長をしていました。その後も、若葉と四中が
この地域に2つあるということで、1つの地区協が2つの学校を同時に避難所を開設する
のは厳しいだろうということで、四中と若葉を含めた地域で、四葉学校防災委員会とい
うのを作りまして、もし災害があったらまず四中から避難所開設するとか、色んなことを決
めて、総合防災安全課の方にも入っていただいて、災害があったときの初動のときに、地
域がどうしていくかというのを話す委員会があるんです。そのメンバーたちは総合防災安
全課とマニュアルを作って、例えばトイレなども検証しているんです。ちゃんとテントが
張れるのかとかトイレが設置できるのかとか。あと毎年1回、夜間訓練と言って、夜中に
どういったことが困るのかななどを毎年やっているんですが、その際に四中の仮設のトイレ
が体育館の裏にあるんですけど、テントが実際のところ張れなくて、アンカーを設置して
も固定ができなくて。アンカーをつけるようなものを打ってもらえないとか色んな話を
しているんですが、そういったことなんかも、その後色々報告をしているんですが、改善
されていなかったりとか、もう一度見直す必要があるかなと思います。このピロティとい
うのは、雨が降った時どうしようかということで、簡易テントで対応する形をとっている
んですが、風が強い時なんかは実用的ではないですし、非常に良いかなという風に感じま
した。色んなところで、学校が古くて大変なことも沢山あったんですが、そういったと
ころも踏まえて色々検討していけたらいいかなと思いました。以上です。

吉村委員長 大嶋委員、ありがとうございます。この学校は若葉、四中とほぼ児童、生
徒数は同じくらい、小学校は千人規模の学校ですので、敷地の形とか広さは違うのかもし
れませんが、1つ、施設を造る上で参考になるかなと思います。また、次回八王子の
いずみの森の義務教育学校への視察も予定されているということですので、いくつかのそ
ういう場所を見ながら、また考えていければと思います。ありがとうございます。

それでは議題の1につきましては、ここまでにしたいと思います。

次の議題に移らせていただきます。議題の2番目、調布市立若葉小学校・第四中学校・
図書館若葉分館の一体的な施設整備の基本構想（素案）について事務局から説明をお願い
いたします。

事務局 それでは、議題の2、調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体

的な施設整備の基本構想（素案）について説明します。

資料上段のボックスに、若葉小学校及び第四中学校のそれぞれの教育目標と、令和3年度の学校経営計画の中から、目指す学校像、ビジョンを参考までに記載をしています。続いて、下段のボックスです。

第1回検討委員会において、「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館に関わる基本方針」を、既に教育委員会において定めたことについて、説明させていただきましたが、この施設整備に関わる基本方針を、資料下段のボックスから裏面にかけて、それぞれ記載しています。

骨格となる基本方針については、方針の1から方針の3の三本柱とし、基本方針の1では、3項目、裏面、基本方針の2と3では、それぞれ、4項目のテーマを設定しました。そして、それぞれのテーマについて、もう少し具体化した内容を、丸数字で記載しています。この丸数字で記載しました内容について、様々な御意見を頂き、議論を重ねた上で、最終的に基本構想として取りまとめていきたいと思っています。

本日は、基本構想の素案、たたき台として、事務局案を提示させていただき、この後、御意見等を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、素案について順次説明させていただきます。

基本方針の1「高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備」についての1項目目、「小・中学校の連携推進につながる、新しい施設の特徴を活かした特色のある学校づくり」についてですが、ここが、今回、策定する基本構想において、最も重要なポイントであると考えており、今回の改築事業において要となる部分であると考えます。また、単に施設整備というハード面だけではなく、学校教育、ソフト面にも深く関わる部分でもありますので、この項目については、委員の皆様から様々な意見を頂いた上で、文字化・文書化していきたいと考えています。この後の項目とも関連しますが、様々な要因がどう関わっているのかということの確認も含め、施設を造るという側面から見た場合の、ネットワークをイメージしたものを、資料の方に、全体ネットワークイメージ図という形で、記載させていただきましたので、まずはこのイメージ図について説明させていただきます。

若葉小学校・第四中学校の一体型施設の整備、この円は第四中学校の学校敷地、学校の管理内をイメージしてください。今回の事業の内容は、若葉小学校の校舎を作り、第四中学校の校舎も作ります。そして、給食室を配置し、小・中それぞれに提供します。

校舎のコンセプトは、一体的な建物を造ります。図中には、仮に小・中交流ゾーンとして表記していますが、小学校と中学校が重なる部分ができます。この部分を核として、これはあくまでも、施設面、ハード面から見た場合の、エリアの設定ですが、ここに、小・中が連携できるエリアができます。そして、この小中連携エリア内の、小・中交流ゾーンに、管理諸室を配置し、例えば、図書室や多目的室といった、小・中で共有できそうなスペースをここに配置します。こうした、施設環境の中で、小学校1年生から、中学校3年

生までの9年間を見通して、特別支援教育も含めて、一貫した教育支援の充実が図れる学校づくり、施設づくりを今回進めていきたいと考えており、ここに小中連携教育の推進や、9年間の充実した教育支援の実施という軸ができ上がります。小中連携において、第四中学校には、滝坂小学校と調和小学校から一部の児童が進学してくるため、滝坂小・調和小との連携も当然必要となりますが、それは、学校教育のソフト面に関わってくる内容となります。その議論については、別の場での議論と考えていますので、この場では、ここまでの内容に留めさせていただきます。

次に、施設整備の中には、校舎の他に、体育館・プール・校庭も整備し、そして、今回の事業計画では、図書館若葉分館も併設する整備を進めます。そして、先ほど説明しました、小・中交流ゾーンに配置する、例えば、多目的室などは、学校教育活動で使用しないときには、地域への開放が可能となりますので、ここも含め、地域開放エリアとして設定して、地域への開放がより充実する施設整備を進めていきたいと考えています。また、小学校、中学校には既に、それぞれ地域学校協働本部が設置をされています。そして、PTA、若葉小学校地区協議会や開放運営委員会といった地域との関わりがあり、ここに、地域との連携強化という軸ができ上がります。

義務教育には、小学校の1年生から中学校の3年まで、9年間という時間軸の中で、小学校と中学校の関係を縦の関係として、これを縦軸と考え、先ほど説明しました、小中連携教育の推進と9年間の充実した教育支援の実施という軸をここに当てはめます。そして、学校と地域との関係を横のつながりの横軸と考え、図中では、縦と横の関係が逆転していますが、この、縦軸・横軸を基軸として、このようなイメージで施設整備全体を考えていきたいと思っています。

そして、子どもに関わる施設として、学童クラブ、放課後遊び場対策のユーフォーがあり、本来であれば、学校敷地内の校舎の中に複合化することが望ましいところですが、今回の事業規模、建築する延床面積としては、相当過大となることが想定されます。将来的には、児童・生徒数の減少により、空き教室の発生、余裕教室が生まれてきますので、そうした状況となったときに、今回整備する施設内に吸収していく、取り込んでいくという考え方で、基本構想を進めて行く予定です。したがって、このネットワークのイメージ図では、敷地外から若葉小学校と連携を進めるという表記にしています。ここまでの、全体ネットワークのイメージの説明となります。続いて、方針1の2項目目に以降については、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

2項目目、「対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり」では、生活の場として快適な生活環境づくりという視点と、主体的・対話的な学習ができる環境づくりという視点で①から④までの4点を記載し、読書活動に対しての視点から⑤を、体力の向上という視点で⑥を記載しました。

方針1の3項目目、「一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり」では、ICT機器を活用した学習環境づくりという視点で記載しました。既に、児

童・生徒へのタブレットの配布が完了しており、学習形態は、まさに変革期に入った状況です。教育活動は、急速に、日々変化していくと同時に、情報通信技術やその周辺機器についても刻々と進歩・発展していくと思われまますので、こうした情報社会の変化にも対応した学習環境づくりが重要であると考えます。

次に、資料の裏面を御覧いただき、基本方針の2「健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保」の1項目目、「ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けた学校づくり」では、現在、国内では、最大の危機的状況といっても過言ではないほど、感染拡大が止まらない状況で、コロナ終息には到底及ばない情勢となっています。一日も早いコロナ終息を願うばかりですが、ポストコロナの新たな生活様式への対応として、保健衛生に十分配慮することと、さらなる換気の徹底という視点で、2点を記載しました。

続いて2項目目の「だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも配慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり」では、これまで、児童・生徒が痛ましい事件や事故に巻き込まれてしまうことが、時折、報道されておりますが、子ども達が、安全・安心に学校生活を送れる、特に防犯対策には重点をおいた施設整備を進めるという視点で2点を記載しました。また、良好な教育環境に絡めて、地球環境問題、環境負荷低減にも配慮した施設整備の推進という視点で1点を記載しました。

続いて、3項目目、「特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり」では、子ども達全てに対して、十分な教育支援ができる教育環境を提供するという視点で2点を記載しました。

次に、方針2の最後、4項目目「食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり」についてです。

調布市において、平成24年12月、食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後に亡くなるという、大変悲しい事故が発生しました。このため、安全で安心な給食の提供は、重点的に取り組む課題の一つです。このため、食物アレルギー対策を実施しながら、安全・安心で、かつ美味しい給食を提供するという視点で、2点記載しました。

続きまして、基本方針の3「地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備」の1項目目、「地域コミュニティの拠点となる学校づくり」では、学校周辺環境と調和し、主に、若葉町・入間町地域におけるコミュニティの拠点、シンボルとなるような施設とする視点で、2点記載をしました。

次に、2項目目、「地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり」では、学校施設という資源を有効に活用するため、学校教育活動で使用しない場合は、地域へ開放し、地域資源として学校施設を利用させていただくと同時に、学校と地域の繋がりをより強くしていくという視点で、3点記載をしました。

続いて、3項目目、「避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり」です。学校施設は、学校教育活動を行う場としての役割のほかに、災害時に、市民の避難場所、防災の拠点となる役割も担っています。このため、防災対策の拠点や、避難所として必要

な機能という視点で、4点を記載しました。

最後に4項目目、「学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり」です。市が抱えている課題の一つに、公共施設の適正配置と総量抑制の最適化という課題があり、現在、公共施設マネジメントの推進として、様々な取組を進めているところです。この取組の中の一つとして、今回、若葉小学校と第四中学校の改築に合わせて、小学校に隣接する図書館若葉分館の改築も同時に実施する訳ですが、建物は、それぞれ別々に建築するのではなく、一体的に一つの建物で建築するというのが、今回の事業計画となります。また、将来的には、児童・生徒数が減少し、余裕教室、空き教室が発生しますので、そのような状況となった時には、別の用途に転用できるように、今の段階からそのことを想定して、建物を計画するという視点で、2点を記載しました。以上が、基本構想の素案についての説明です。

なお、この基本構想については、本日の会議を持って、結論に至るというものではありません。様々な御意見を頂いた上で、都度、修正を行い、この後の議題とも関連して、建物のプランニングとも整合を図りながら、現時点では、本委員会の最終回にあたる第6回目の会議で、最終の確認をいただきたいと思っています。したがって、本日の会議終了後において、新たに何かお気づきの点等がありましたら、事務局の方まで御連絡を頂けたらと思います。

また、この議題に関して、今後の会議においては、修正案の提示、確認という作業を複数回行って参りますので、コロナの状況によっては、この議題については、書面会議での確認ということも検討していきたいと考えているところです。議題2についての説明は以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。今、最後の方に御説明がありましたけども、基本構想は素案ということで、今後修正をしていくということになりますので、そういうことでお願いします。非常に多岐に渡っての施設整備の基本構想ですので、どうぞ今日の段階で色々お気づきになったこと、御自由に御発言頂ければ良いかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

少しお考えいただいて、施設のことですけど、特に全校ネットワークイメージ図というのが、最初の方に御説明がありました。このあたりが、かなり教育の内容、ソフト面と関わってくるお話ですが、所委員、いかがでしょうか。

所委員 御説明どうもありがとうございました。基本方針のところの中で、小学校、中学校、先程からある、併設されているということで、小中連携教育の推進と9年間の充実した教育支援の実施というところで、そこを軸として立てて頂いて本当にありがたいと思います。その縦軸とともに地域との連携強化というところの横軸、空間的な広がりですが、そちらも非常に分かる全体ネットワークなので良いなと思っていたところです。学習

内容、教育のところで考えていきますと、対話的、協働的な学習としての多様な学習スタイルに対応した学校づくりというところがあるんですが、下の個別最適な環境となる学校づくりもそうなんですが、両方ともに今後の教育を考えていくところでは、やはり子ども達の伝える力、表現力と言うものが必要なのかなと思っております。最初の対話的、協働的なというところの②のところにあるんですが、生きる力というのは非常に大きな概念なので、また別になるのかなと思うんですが、考える力、課題を解決する力とあるんですが、そのところに、下にせっきやく展示や発表のできる施設というのがあるので、そこには考える力に加えて、表現力と言うものが必要なのかなと考えたところです。個別最適な学びの環境となるところも、ICT、今後どんどん発展して使っていくのかなと考えるんですが、情報や知識を手に入れるだけではなく、そこからアウトプットする、そのための空間的なものもあると良いのかなと思いました。先程、芦花小学校のプレゼンテーションを見させて頂いて、ゆとりのある空間がある分、子ども達の多様な活動ができるかな、色々な発表だとか、そういったこともゆとりのある空間があればできるのかなと。また、小中連携で、お互いに小学校、中学校で相互に伝え合うということができるといいかなと思うので、ぜひそのようなところも入れていけたら良いかなと思ったところです。以上になります。

吉村委員長 ありがとうございます。他の皆さん、いかがでしょうか。

丸田委員、お願いします。

丸田委員 子ども生活部の丸田でございます。色々説明どうもありがとうございました。今この基本構想の中で、子ども生活部で所管しております、学童クラブとユーフォーのことについて少し説明がありましたので、今、子ども生活部が抱えている学童クラブの現状を少しお話ししたいなということもあわせて発言をさせていただきます。現在、若葉小学校の在籍者につきましては、3箇所の学童クラブに分散して、御両親が働いている方等々については、放課後利用して頂いているという形になります。一番、第四中に近いところにあおば学童クラブというのがありまして、そこにはユーフォーというものも2階建てのプレハブの1階がユーフォー、2階が学童クラブという形で利用している状況になります。実は若葉小学校に通っている児童のうち、学童クラブに入れなかった方が今年の4月1日の状況で、35名程いるような状況でもありますので、先程の説明の中では現時点でのハード面的な建設では、学童クラブ、ユーフォーはかなり難しいという部分で、今後余裕教室ができたときに取り組むような方向だということで説明を受けたところでありますが、現時点での待機児という部分もありますので、できれば今後、学校を造る中で余裕教室を最初から少し含めて建設して頂けると、例えば今あるユーフォーをその余裕教室に移設して学童クラブの定員枠を拡大できると待機児の解消に繋がるのかなと思います。やはり、学校の中にありますと、学校を出て学童クラブなり、ユーフォーに通うよりは子ども

達の安全、安心という面からみてもかなり良いのかなと思ってます。今後、このイメージ図も含めて一緒に検討していけたらと思っています。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。小中の一体的な施設を造る中で、放課後の教室、学童であるとか、調布だとユーフォーを、小中の一体的な施設に入れこんで造っているという自治体も結構沢山あります。私も実際見てきました。全体の児童、生徒数とか、教室数とかの関係になってくるんだと思いますが、今、御指摘のある視点も重要な視点だと思います。他にはいかがでしょうか。

生田目委員 お願いします。

生田目委員 よろしくをお願いします。学校経営という立場で何点か質問と意見になりますが、まずイメージ図の中に一貫した特別支援教育の充実という点と、基本方針の2の3つ目の特別な支援の必要な児童等々のところに関わって、この②の通常学級及び通級による指導、特別支援学級とまで書いてあるので、この若葉、四中の施設の中に特別支援学級も現時点で構想があるのかとそこを大きく聞きたいところです。インクルーシブ的な通常学級の支援ということであれば当然だと思いますけども、特別支援学級となると、現状の四中、若葉では抱えてない学級になりますので、その点が1点。

2つ目は所委員からもありましたが、小中連携、9年教育というということを充実しやすいということになるんですが、市として今後見通しがどうなっているのか。この四中、若葉だけが施設がこうなるので、その強化が課せられるのか、そこが質問です。

すみません、沢山あるんですけど。小中エリアゾーンと言われるところに図書室が含まれていて、これは共有ゾーン、交流ゾーンなので、図書室はひょっとしたら1つになるのか。そうしたら困るなどか。その図書室に関わりますが、図書館が併設されるので、その図書館は学校教育の中で日常的に活用できる可能性があるのかと。最後にこのネットワーク図では、プール、体育館がどちらにも位置しないところにあり、各校1つ1つ施設としてはでき上がるのか、ということで5点ぐらいありましたけども、それが今疑問、不安に思うところです。

あと、最後に2点。基本方針の2の給食関係なんですが、若葉小の今の施設は、割と新しい給食室の設備になってると思うんですが、こちらの施設は最終的になくなり、新しい一体型の施設にそれができるのかということと、最後に防災の観点で、現在両校は水害の場合には避難所となっていないと思いますが、そのへんはこの施設を、高さをもって水害の際の避難所にもなるのかというのを疑問に思いました。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。それでは最初に、教育の中身に関することかもしれないませんが、2つ目にあった市としてこの四中、若葉がかなり特化してやるということなんだけど、市としてこの小中連携教育についての考え方というものがございましたので、こちらについては指導室からお答えいただいて、残りについては特別支援学級を作るのかと

ということや図書室は小中で1つ、あるいは、若葉分館との関係はどうなるのかということもございました。あとプール、体育館、それから給食室。若葉の給食室の件。それから防災の件では、水害の対応には今の現段階ではなっていないけども、このへんはどう考えるのかということ、これは施設の方でお答え頂ければ良いのかなと思います。

では最初に、小中について所委員お願いいたします。

所委員 それではお答えさせていただきます。本市の小中連携教育につきましては、6月の定例校長会のときに話は少しさせて頂いたんですけども、この若葉、四中に特化した形で小中連携教育を展開していくのではなくて、調布市として子ども達の、例えば不登校児童も今大きな課題ですが、増えている状況をどうしていくのかとか、子ども達の自己肯定感をどう育むかとか、学力のこと、体力のこと、様々あるんですが、そういうことを小中連携教育というようなものを調布市で、全市展開で、全校でやっていこうと考えているところでございます。現在、小中連携教育の在り方検討委員会の設置を進めて、9月の終わりから10月くらいからその検討を委員の方を集めて、やっていこうというところになっておりますので、四中と若葉のみに特化したという形ではないとお伝えさせていただきたいなと思っております。ただ、四中と若葉が施設一体型でという形で非常に連携教育がしやすいという状況であるならば、連携教育のモデル校としての先進的な役割を担っていただきたいなと考えております。以上になります。

吉村委員長 ありがとうございます。先に、答えだけさせていただきます。それでは事務局から残りの質問についてお願いいたします。

事務局 いくつか御質問を頂きましたので、事務局から説明をさせていただきます。

まず、生田目委員からかなり具体的な内容について御質問を頂きましたが、基本的には今、頂いた質問というのは全て次のステップの基本計画というところで具体的に話をしていく内容ですので、基本構想の場では、例えばプールをいくつ造るの、体育館はどうするのという話ではないので、まずはそこを整理させていただきたいと思っております。

一番最初に、図書室をどうするのかというところでは、全体のネットワークのところでお示しをしましたが、これが確定の条件ではありません。まず1つ、案として、図書室などが共有できるのではないかと示させていただいた内容です。今後の会議において、ゾーニングと言ってプランに準じるようなものを提示させていただきます。そうした時に、このスペースは共用できる、このスペースは共用できないなどの意見をもらいながら、進めていく予定になっておりますので、いくつか具体的な御質問を頂きましたけども、そこについては、今後のプランの提示の中でここは困る、ここはした方が良くないんじゃないかというやりとりをした上で、基本構想としていきたいと考えております。

また、特別支援学級を設置するかというところでは、現時点でそういった考えが確定しているわけではありません。ただ、小学校1年生から中学校3年生まで同じ施設で過ごせ

る環境になりますので、設置の可能性を今後探っていきたいと考えています。その可能性があるということで、今回②に記載をさせて頂いた状況です。ここに書いたからといってそれが決定ではないということで御理解をお願いしたいと思います。

防災の点では、水害対策についての避難所の考え方になるんですが、基本的に今は震災時における一時避難場所という設定になっていて、水害時には避難所になっていない状況です。年度は忘れてしまいましたが、10数年前に入間川が少し氾濫をして、第四中学校のもう少し北側の地区が水没した事例がある関係で、その時にも一時避難所として体育館を解放したと記憶しているんですが、そういったところで避難所となる可能性はありますので、今回の整備にあたっては考えていきたいと思っております。集中豪雨は平成17年でした。平成17年に一部冠水したという事例がありますので、その面も含めた施設整備が必要だと考えているところです。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。生田目委員いかがでしょうか。

生田目委員 ありがとうございます。何点もありましたので。まず、所委員の話は前回も確認したんですが、在り方検討委員会の様子を見ていきたいと思えます。わかりました。

それ以外のイメージ図が確定でないということも分かりまして、この基本構想が先にどんどん出ていってしまうと、前回の施設設備に関わる基本方針が教育委員会で決まったから何もできない、変えられないということと同じようになっていくと困るなと思えました。当然細かいことは、その先の細かいことを決めていながらイメージ図も含めて、まだ公には決まりとしないで、それによってフレキシブルに変わることの確認でよろしかったら今回はそれで構いません。最後に、水害に関しては、高さも結構6階建てとかこの先の資料になってたりするので、水害でも対応できるような施設にこの際できたら地域に貢献できるかなと思えますので、その方向は私も賛成しますので、そんな立場で話しました。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。あくまでも素案ということで、これは方向性ということなので、ここに書いてあることが決まりではないと認識いただいて大丈夫かと思えますので、よろしくをお願いします。他、いかがですか。

私の方からですが、最初の基本方針1の個別最適な学びの環境となる学校づくりというのが、前提として1人1台端末があるので、そういうことになるんですが、個別最適な学びの環境となる学校ということと言うと、施設にも関わって、あるいは少人数で学習できるようなエリアを造るとか、ICTだけじゃなく、施設に関わる部分で、個別最適な学びの環境についてはもう少し要素があるのかという気がするので、これから考えていけば良いのかなと思えます。

それでは、小柳委員お願いします。

小柳委員 先程のお話で、避難所の話がありました。今回の全体ネットワークのイメージ図の中にも、避難所について何か記載があったほうが良いのかなと思いました。基本方針1, 2, 3にも中を見ますと、基本方針3の中に避難所施設として防災機能、体制強化を図る学校づくりということも明記されていますので、ぜひイメージ図の中にも避難所という要素をどこかに入れた方が良いのかなという意見でございます。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。事務局いかがですか。

事務局 当然、この基本方針の中にも避難所の機能も入れていきますので、この全体ネットワークにどういう形でイメージするのが良いのかは今すぐ回答、即答はできませんが、反映させたいと思います。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。それでは全体の時間も限りがございますので、申し訳ありませんが、次に移らせていただきます。

続いて、議題の3校舎配置計画比較検討（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局より配置計画案について説明いたします。

資料4-1 校舎等配置計画比較検討（案）を御覧ください。また、資料4-2の1枚目に現在の若葉小学校と第四中学校の建物配置図、2枚目にA案、3枚目にB案、4枚目にC案、最後5枚目にD案の拡大配置図を添付しておりますので、資料4-1と資料4-2を併せて御覧ください。事務局案として提示させていただく配置計画は、A、B、C、Dの4案となります。この4案の考え方について、御説明いたします。

最初に、4案共通といたしまして、地域の建物高さ制限により、最大地上6階程度までは建設可能となっております。また、新校舎に小学校中学校の専用体育館をそれぞれ配置する予定ではありますが、サブ体育館として使用できるように、第四中学校の既存体育館を残置した計画としております。そして、現第四中学校の学校敷地内に小学生用の120mトラックを配置し、若葉小学校跡地はサブグラウンドとして、200mトラックを配置すること考えております。

A、B、C案につきましては、工事の期間短縮及び工事費の縮減、更に引越しの回数を最小限に抑えるため、新校舎ができるまでの期間、既存校舎及び既存体育館を使用するという前提で考えた配置計画となっております。それとは、逆にD案は、既存校舎の位置に新校舎を建設する配置計画となっております。順番が逆にはなりますが、D案から説明させていただきます。

先ほど申したとおり、D案は既存校舎の位置に新校舎を建設する配置計画としておりますが、簡単に工事の手順を説明いたします。まず第1段階としまして、新校舎を建設する前に既存校舎を解体する必要があるため、新校舎が建設されるまでの期間、代替の校舎として現在の校庭部分に点線で表示してあります中学校の仮設校舎を建設し、中学校機能をこちらに移転いたします。ここで、引越しの1回目が発生します。第2段階として、引越し後、既存校舎を解体し、第3段階でいよいよ新校舎の建設に着手いたします。新校舎完成後、新校舎への機能移転を行います。ここで引越しの2回目が発生します。第4段階で使用していた仮設校舎を解体し、校庭整備を行う手順となります。また、おおまかな概算期間といたしまして、仮設校舎の建設で1年、仮設校舎への引越し及び既存校舎解体で1年、新校舎建設で2年、仮設校舎の解体と校庭整備で1年、計5年という長期間となり、学校教育活動に多大な影響が生じます。D案に対しまして、A、B、C案は、既存校舎を使用しながら新校舎を建設する形となり、新校舎完成後、新校舎への機能移転としての引越しが1回発生します。その後、既存校舎の解体、校庭の整備という流れとなります。

次に、A案とB案について説明いたします。こちらのA案とB案は、仮で小中共有タイプと称してございまして、小学校、中学校を先程の芦花小中学校と似たように西側に中学校、東側が小学校というように平面的に分けるのか、若しくは1、2階は小学校、3、4階は中学校といったように階数階層毎に分けるかは今後の議論となりますが、一つの棟に小学校と中学校が共有している案となります。A案とB案の違いについては、A案は校舎を学校敷地の南側に配置する案となり、北側に校庭を配置しております。また、A案は建物を南側に全て配置するため、校庭がまとまった形で配置できるものとなっております。対して、B案につきましては、学校敷地の西側に校舎を配置する案となっております。その代わり校庭を東側に配置しています。B案については、東側にあおば学童クラブがあることと既存体育館があるため、校庭が北側と南側で分断される形となり、校庭の形状が不整形となります。

最後に、C案について説明いたします。C案は、こちらでも仮で小中独立タイプと称し、断面イメージにあるとおり、仮に西棟は中学校エリア、東側は小学校エリア、中央棟は共用エリアというように、共用部分を挟み、小学校中学校がそれぞれ独立している形状となっております。これは、小学校と中学校を連結しますが、中間に共有エリアを設けることにより、一定の距離感を保つというイメージで校舎を配置する案となっております。実例といたしまして、東京都庁がこのような2棟並んでいる形状となっており、ツインタワー形状というように言われております。校庭につきましては、A案と同様に校庭がまとまった形で配置できるものとなっております。

以上が、現段階での事務局側で提示させていただく配置計画の説明となりますが、それぞれの建物形状はイメージ的なものであるため、平面プランなどにより大幅に形状変更いたします。そのため、本日は、校舎と校庭の配置関係、既存校舎と新校舎との関連性、小

学校エリア中学校エリアとの分け方について、御意見などを頂ければと思います。説明は以上となります。また、先程D案につきまして、計5年という長期間の建設期間が生じることから、令和9年から供用開始と考えているため、事務局としてD案はNGとっております。しかし、多様な案を提示する形でD案を提示させて頂いております。説明は以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。現段階では、校舎あるいは校庭の位置、既存の建物との関係について御意見を頂けたらということでした。早速ですが、いかがでしょうか。D案については、工期の問題が非常に大きいということで、この案については、児童、生徒の教育環境のことを考えると長い期間は難しいかという話でした。いかがでしょうか。

大野委員お願いします。

大野委員 C案のツインタワーについてですが、今四中がツインタワーではないですが、西側と東側で高さの違う校舎があって、両側に4階建て、真ん中に3階建てがあると思いますが、生徒たちは、これは小学校と中学校別ではありますけど、行き来が面倒くさいというか、向こうに行ければ良いのに行けないという状態が何十年も続いています。その使いにくさと、教育的に分けるのが使いやすいのかは私は教師じゃないので分かりませんが、人数や規模が変わった時に共用部分とかを増やしたりすることを考えると、ツインタワーじゃない方が使いやすいのではと思いました。以上です。

吉村委員長 ありがとうございますツインタワーのC案についての現段階での御感想でした。他はいかがでしょう。

大嶋委員お願いします。

大嶋委員 大嶋です。色んな地域の行事とか学校の授業がある度にクレームが、住宅が多くなり、例えば騒音、合唱祭の練習の音とか楽器がうるさいとか、お祭りがうるさいとか。校庭の砂を入れる度に、砂のことでクレームがかなり来たりということがあります。この図だけでは分からないですが、立地の関係で裏に入間川が通っていたりだとか、若葉の方は、若葉の山と言われるのが背にあるので、そういった立地も考えてやっていただくと、周囲の方への環境にも配慮していただくと、皆さんの協力が得やすいのかなと思っております。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。周りの住民の方への影響、こういったことを考える必要もあるという御意見でした。他にはいかがでしょうか。

私の方からですが、それはあまり心配ないのかもしれませんが、A案とかC案は校庭がどちらかと言えば北側になる、これによる影響があるのかないのか、私の経験では比較的

北側は冬に厳しい状況になるという学校もありました。完全に北というわけではないのかもしれませんが、そのあたりはどうなのかなという気がしました。ただ今回の案はおよそAとかC、Bはこれ西側になるのでしょうか。Bになると校庭が分断されるというデメリットもあるということで、中々難しいかなというのがありますが、そういったことも思いました。

現段階ですが、こういった形でなにかお気づきの点とか気になる点をおっしゃっていただければと思いますがいかがでしょうか。まだこれで決まるというわけではございませんので。

それでは事務局お願いします。

事務局 本日、A、B、C案の3つのたたき台を示させていただき、いくつか御意見も頂いたところですが、基本この3案をベースに次回の検討委員会ではもう少しイメージが湧くように具体化したものを、それから、特徴のところではもう少し比較検討の項目を詳細にして、先程御意見いただきました、近隣への音の対策の配慮ですとか、校庭の砂埃の問題とかいくつか比較検討の項目、資料の下段、4-1の特徴のところに設定して、○、×、△のように順位をつける形でいくつか比較検討できる資料を提示させて頂いた上で、御意見を頂くという風に進めさせて頂ければと思います。よろしく願いいたします。

吉村委員長 ありがとうございます。それではまた次回、具体的なもので御意見をいただくことなので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の議題に移らせていただきます。議題の4、アンケート調査の実施ということで前回お話がありました。このことについて事務局から説明をお願いします。

事務局 続きまして、議題(4)「アンケートの実施について」説明いたします。また、事前にアンケート案について、御意見を頂き、ありがとうございます。頂きました御意見を参考にアンケート案を作成いたしました。資料5-1「アンケート調査の実施について」を御覧ください。

1の実施目的については、記載のとおりです。

2の実施時期についてですが、児童・生徒も調査対象としているため、学校の2学期開始に合わせて実施したいと考えており、9月中旬を予定しています。現在時点では、緊急事態宣言が解除され、児童・生徒が登校する、9月13日以降の開始を予定しています。

次に、3の調査対象についてですが、前回の検討委員会において、低学年の児童には回答が難しいのでは、という御意見を頂いたところですが、しかし、現在の小学1年生から3年生の児童は、新校舎の供用開始を予定している令和9年度の中学1年生から3年生になるため、事務局側としては、この事業に何かしら関わってもらいたいという思いがあります。そのため、第四中学校に進学する児童が多い、若葉小学校の全学年を調査対象として

います。

4の調査方法については、記載のとおり、ウェブ回答を基本としています。また、ホームページからダウンロードして紙面での回答も予定しています。

5の調査項目については、資料5-2から資料5-7のとおりです。

続きまして、資料5-2を御覧ください。

こちらの資料は、質問内容と回答の対象を一覧にした表となっています。実施対象者としては、大人用として、保護者、教職員、市民の3つに分類し、子ども用として、中学生、小学校高学年、小学校低学年の3つに分類しました。設定しました質問内容について、順次説明いたします。

まず、質問内容1の「イメージ」についての質問は、今回の事業計画を進めるための指標となるようなキーワードを収集することを目的として質問を設定しました。そのため、様々な視点からの御意見を参考にするために、調査対象は全対象としています。

次に質問内容2の「施設整備に大切なもの」についての質問は、今後、求められる学校施設整備についてのあるべき姿を把握するために、対象を大人として、質問を設定しました。

次に質問内容3の「学校施設に必要なもの」についての質問は、現在の学校施設に欠けていて、新しい学校施設に望むものを把握するために、質問を設定しました。

次に質問内容4の「学校施設で改善すべきこと」についての質問は、現在の学校施設にある機能で、新しい学校施設において、改善すべきものを把握するため、質問を設定しました。

また、市民の目線では、現在の学校施設の実情の把握が難しいのではないかと判断し、市民用は対象外としました。

次に質問内容5の「図書館若葉分館について」についての質問は、今回の事業計画が、学校と図書館若葉分館を併設する事業計画のため、質問を設定し、調査対象は全対象としました。

次に質問内容6の大人を対象とした「公共施設の複合化について」の質問は、現在、市の考え方として、公共マネジメントの推進があり、今後の学校整備を計画していく上で、学校施設とその他の公共施設を複合化することを基本とする考え方をもっています。今回の事業計画では、図書館若葉分館を併設する計画となっていますが、今後の市の事業計画の参考とすることを目的に、質問を設定しました。

また、同じく質問内容6の子どもを対象とした「学年を超えた交流について」の質問は、施設に関わる基本方針の1の中の、「小・中学校の連携推進につながる、新しい施設の特徴を生かした特色のある学校づくり」に関連して、今回の建物の基本コンセプトは、小学校施設と中学校施設を一体化するため、児童・生徒が同じ施設内で学校生活を送ることから、子ども達の目線から学年を超えた交流についての意見を出してもらい、それを施設整備の計画に反映することを目的に、質問を設定しました。

最後に質問内容7の「整備に関する自由記述」についての質問は、学校と図書館若葉分館の施設整備全般に関して、皆さんの率直な御意見を把握するために、質問を設定しました。また、記述形式となるため、対象としては、小学校低学年が回答するには難しいと判断し、対象外としました。

対象別の具体的な内容については、配布しています資料5-3から資料5-7のとおりです。アンケートフォームの作成にあたっては、特に子ども用の質問項目について、対象の年齢を考慮して、表現や漢字の使い方、選択内容、選択項目数などを、検討し、設定しました。説明は以上となります。

吉村委員長 御説明ありがとうございました。それではアンケート調査について委員の皆様何か御意見等ございましたらお願いします。

アンケートの実施は9月13日以降ということでございますので、この間もし何かあれば修正いただけるとは思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

小柳委員お願いします。

小柳委員 アンケートの調査対象が主に学校の周辺に居住している市民等とありますが、今回のアンケートの内容というよりも、対象者の市民は学校周辺何キロ以内の方とか具体的にはどの辺りの方々を対象としているのか教えてください。

吉村委員長 事務局お願いします。

事務局 まず市民への周知方法として、ポスティングによる周知を考えております。それには若葉、四中の学校敷地から大体30メートル位の範囲の地域にお住まいの方には御案内をポスティングによって周知する予定です。ただ、市のホームページにもアンケートの実施について掲載を予定しておりますので、基本的には全市民が対象になってくるかと思えます。以上です。

吉村委員長 小柳委員よろしいでしょうか。

小柳委員 ありがとうございます。現在も、小学校、中学校、特に小学校かと思えますけれども、健全育成だとかもしくは学校開放だとかで、既に利用されている市民の方もいらっしゃるかと思えます。団体とか。先程、避難所ということもありましたので、避難所として利用可能となる方は、地域30メートル、もう少し幅広く利用されるのかなと思えます。

今回、若葉分館も整備に入りますけれども、若葉分館の利用者とか現在、利用されている方にも直接御意見を伺う姿勢があっても良いのかなと思えますので、御検討頂けたらと思

います。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。

事務局お願いします。

事務局 今、小柳委員から広くという御意見を頂き、具体的には若葉分館でもアンケートを取れるのではとの御意見を頂きましたので、そこについては検討したいと思います。今回この委員会の中に地域の方代表として4名の方に委員をお願いしておりますが、地域の意見として代表の方だけで終わらせるのではなく、様々な形で地域にも発信していきたいと事務局としては考えているところです。

先日、若葉の地区協の役員会にお邪魔をして、今後、若葉、四中の改築をしていくという情報提供をさせていただきましたので、そういった会も活用させていただきながら、地域への発信をしていきたいと思っております。

今後は、学校には学校開放運営委員会というものもあり、いくつかの団体もありますので、色々な形でできる限り周知をしながら、意見を募っていきたいと考えており、色々な形で意見を吸い上げていきたいと思っております。以上です。

小柳委員 ありがとうございます。今、お話頂いたように、様々な方々から御意見を頂くということは、即ち様々な方に、今現在若葉小と四中の施設整備の検討をしますということ、そのものをアピールする機会になるかと思えます。学校というのは地域の拠点となるものですので、なるべく多くの方にアンケートも含めて御参加いただくというのは大変重要なことかと思えます。今後の学校運営においても、必要な要素だと思えますので、ぜひ幅広い御意見を頂けるような形でアンケートを実施できたらなと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。

五十嵐委員お願いいたします。

五十嵐委員 若葉小の五十嵐です。感想になりますけども、低学年のアンケートについて随分簡単に、分かりやすくなったと思えます。ありがとうございます。ただ、1点、質問3の中で嫌いな場所についてという質問がありました。ここを答えるときに、子ども達にとっては施設面だけに限らないのではないかなという感じがします。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。実は私も最後に、出なければ申しあげようと思ったんですが、今、五十嵐委員がおっしゃったことは嫌いとか悪いという言葉で聞くのが良いのかどうかというところがありました。同じ聞き方でも違う言葉で聞いた方が良いのかな

と思われました。五十嵐委員がおっしゃるのはそういうことかなと思いますが、事務局いかがでしょう。

事務局 質問に回答する前に補足説明をさせていただきます。アンケートの実施の周知、告知については、市ホームページへの掲載の他、改築だよりの2号に掲載する予定です。参考資料として配布させていただきました、若葉小学校、第四中学校改築だよりの第2号を御覧いただきまして、下段、アンケート調査の御協力をお願い、ここに記載して周知を進めていきたいと思っています。改築だよりの配布については、9月13日月曜日を目途に準備を進めていく予定で、印刷の作業をその1週間前の9月6日に始めていきたいと思っています。この為、アンケートの内容については、改めて御意見等ありましたら、来週8月31日火曜日の午後5時までに御連絡を頂いたものについては修正等が可能ですので、このあと何かお気づきの点等がありましたら、31日火曜日までに、ご連絡を頂きたいと思っていますので、短い時間のなかですが、どうぞよろしくをお願いします。

そして五十嵐委員の質問ですが、最初の方音声聞き取れなかったため、申し訳ありませんが、修正等の内容がありましたら、改めて事務局へ御連絡頂けないでしょうか。五十嵐委員いかがでしょうか。

五十嵐委員 分かりました。

吉村委員長 それでは事務局へお伝えいただくようお願いいたします。また、今の事務局からの御説明で、このアンケートをどのように周知していくかということについては大事な点ですので、そこについても明示していただくということをお願いをしたいと思います。

アンケートについて他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様から様々な御意見を頂きました。アンケートの実施も先程のとおり、9月の中旬に実施するというございます。何かあれば31日までに御意見をお伝え頂ければ修正可能ということをございますのでよろしくお願ひいたします。

では、現段階ではこの方向でアンケートを進めるということで、あとは事務局一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 特に御異議ございませんでした、事務局一任ということで進めていきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

その他、何か事務局からございますか。

事務局 次回、第3回の検討委員会の開催についてです。議題としまして、アンケート調

査結果の中間報告をさせていただきたいと考えていますので、10月中旬の開催をお願いしたいと思っています。ただし、この後のアンケート調査実施の進捗状況とも関わってきますので、詳細な日程等については、改めて調整させていただきたいと思います。

また、最初にご案内させて頂いた、9月27日の視察の実施の可否及び出欠確認も合わせて後日改めて調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。事務局からは、以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。限られた時間ではございましたけれども、議題について御意見を沢山いただきました。また第3回に向けて事務局の方で準備をよろしくお願いいたします。

今日も施設の話が出ました。更にアンケートも出てきますと少し市民の方、生徒、児童、教職員の方の意見を踏まえての協議が進められると思います。有意義な会だったと思います。

これをもちまして、第2回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会を終了いたします。皆さ頂き頂きん御協力ありがとうございました。お疲れ様でした。